

附属機関等の概要

(令和7年5月15日現在)

附属機関等の名称	浦安市自転車駐車場指定管理者選定等審査会
設 置 根 拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	指定管理者の候補者の選定を適正に執行するため
設 置 年 月 日	令和7年5月15日
所 管 事 項	(1) 浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年条例第15号）第2条各号に掲げる書類の審査に関すること。 (2) 指定の申請をした法人等に対し面接等を行うこと。 (3) 指定の申請をした法人等に対して、別に定める評価基準による審査を行うこと。 (4) その他指定管理者の候補者の選定に関すること。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	申請者の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第7条第3号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	7名・指定管理者の指定の日まで
委 員 の 報 酬 等	外部審査委員 25,000 円/日額
所 管 部 署	市民経済部 市民安全課 047-712-6590(直通)
備考	

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
野崎 雄大	委員長	
大塚 一樹	委員	
久我 真弘	委員	
高柳 幸志	委員	
齋藤 章典	委員	
新田 敬太郎	委員	
栞山 千勢	委員（外部審査委員）	